主な医療費助成制度

小児慢性特定疾病医療 【都】

	対象	小児慢性特定疾病(慢性心	疾患・慢性腎疾患など)にり患している児童(入院・通院)
	内容	治療にかかる費用(保険適	用分)のうちの一部を公費により助成します。(指定医療機関に限る)
I	申請時期	随時	問い合わせ 子ども政策課 ☎042-523-2111 内線1340

心身障害者医療費助成【都】

	国民健康保険・社会保険等の医療保険に加入している方で、身体障害者手帳1・2級(内部障害は3級)または、愛の手帳1・2度または精神障害者保健福祉手帳1級の方 ※所得制限あり ※住民税課税世帯でマル乳・マル子・マル青該当者はマル乳・マル子・マル青が優先		
内容	医療機関に係る際、保険の給付が行われた医療費の自己負担分を助成します。		
申請時期	手帳の交付を受けたとき 問い合わせ 障害福祉課 ☎042-523-2111 内線1511		

難病医療費助成【国·都】

	対象	国が指定している難病と都が指定している難病にり患している方(入院・通院) 治療にかかる費用等(保険適用分)のうちの一部を公費により助成します。				
I	内容					
ĺ	申請時期	随時	問い合わせ	障害福祉課	☎ 042-523-2111	内線1514

主な障害手当等

児童育成手当(育成障害手当)【都】

対象	施設(児童養護施設など) 障害がある児童	に入所しておら ⁻	ず、身体障害者	手帳1・2級程度、	愛の手帳1~3度程度等の
内容	月額 15,500円				
申請時期	支給対象となったとき	問い合わせ	子ども政策課	☎ 042-523-211	1 内線1345・1351

特別児童扶養手当【国】

対象			ず、身体障害者手帳1〜 3級程度、愛の手帳1・2・3度程度 は養育者(障害を理由とする年金を受けていないこと)
内容	重度障害児(1級) 月額 56	6,800円 中度	障害児(2級) 月額 37,830円
申請時期	支給対象となったとき	問い合わせ	子ども政策課 ☎042-523-2111 内線1340

障害児福祉手当【国】

対象	精神又は身体に重度の障害を有し、常時介護を必要とする状態にある方。診断書の添付が必要です。				
内容	月額15,690円(令和6年度~)				
申請時期	支給対象となったとき	問い合わせ	障害福祉課	☎042-523-2111	内線1510

重度心身障害者手当【都】

		・重度の知的障害で、日常生体障害と重度の知的障害が 座っていることも困難な程	
	内容	月額 60,000円	
ĺ	申請時期	支給対象となったとき	問い合わせ 障害福祉課 ☎042-523-2111 内線1510

心身障害者手当【市】

対象	① 身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1~ 3度の方、脳性麻痺・進行性筋萎縮症の方 ②身体障害者手帳3・4級、愛の手帳4度の方
内容	月額 ①6,000円 ②4,500円 ※難病手当、児童育成手当(障害育成手当)との併給不可
申請時期	手帳の申請をするとき 問い合わせ 障害福祉課 ☎042-523-2111 内線1510

タクシー・ガソリン費助成事業 【市】

対象	・身体障害者手帳1~3級(3級は下肢・体幹・内部機能障害)、愛の手帳1・2度の方 ※所得制限あり
内容	月額 3,500円あるいは2,000円 ※住民基本台帳上の世帯で市民税所得割額が一番高い方の額による
	支給対象となったとき 問い合わせ 障害福祉課 ☎042-523-2111 内線1518



*

医療的ケアが必要なお子様のために

~立川市の相談窓口等のご案内~

医療的ケアとは

人工呼吸器による呼吸管理、喀痰吸引その他の医療行為(酸素療法、吸引、ネブライザー管理、経管栄養、インスリン等皮下注射、中心静脈カテーテル管理、血糖測定、透析、導尿、人工肛門(ストマ)、浣腸、洗腸、痙攣時の坐薬挿入など)

医療的ケア児とは

*

日常生活及び社会生活を営むために、恒常的に医療的ケアを受けることが不可欠である児童(主に18歳未満)

さまざまな制度があります。 **まずはご相談を!**





- 医療的ケア児等コーディネーター (障害福祉課)☎ 042-523-2111 (内線1524) 立川市役所1階FAX 042-529-8676
- 子ども総合相談 (子ども家庭センター)
 ☎ 042-529-8566(直通) 子育て支援・保健センターはぐくるりん内
 FAX 042-528-6875
- ◇ 東京都医療的ケア児支援センター (多摩地域) ☎ 042-312-8164

相談先にお困りのご家族や支援者 などからのお話をうかがい、関係機 関と連携して適切な支援につなげる ための相談窓口です。まずはセン ター相談員にご相談ください。

*

◇ 東京都多摩立川保健所

23 042-524-5171

*

保健師が長期療養児の療育と療 養の相談をしています。まずは**地 区担当保健師**にご相談ください。



